



平成 29 年 12 月 8 日

各 位

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 会 社 名 | 株式会社ファステップス |
| 代表者名 | 代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第 2 部) |
| 問合せ先 | 取締役管理部長 村山 雅経 |
| T E L | 03-5360-8998 (代表) |

日本国内及び香港における仮想通貨取引所開設に係る進捗状況（一部変更含む） 及び子会社における業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 18 日付「子会社における新たな事業開始および商号変更に関するお知らせ」及び平成 29 年 10 月 24 日付「仮想通貨取引所開設に係る進捗状況に関するお知らせ」にて、当社の子会社である株式会社ビットワン（以下「ビットワン」という。）と共に、日本国内における仮想通貨取引所を開設するためシステム開発およびその運営を行うこと、その日程（予定）及び進捗状況等をお知らせし、平成 29 年 10 月 2 日付「陽光ネットワークと当社子会社における仮想通貨事業に係る業務提携覚書締結に関するお知らせ」及び平成 29 年 10 月 31 日付「当社子会社における合弁会社（孫会社）設立に関するお知らせ」（以下「平成 29 年 10 月 31 日付お知らせ」という。）にてビットワンと陽光ネットワーク（以下「サンシャインネットワーク」という。）で業務提携を行い、香港にて合弁会社を設立し、仮想通貨取引所を開設すること及びその日程（予定）等をお知らせいたしましたが、現在の進捗状況についてお知らせいたします。また、仮想通貨取引所の開設に関連して、ビットワン取締役会にて、カレンシーポート株式会社（以下「カレンシーポート」という。）と仮想通貨取引所開設・運営に関する業務提携契約を締結することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 日本国内の状況

当社グループの仮想通貨取引所システムは、ブロックチェーン及び仮想通貨流通基盤に関して国内有数の実績を持つカレンシーポートの技術協力を得て、同社の提供する API ベースの仮想通貨取引所向けのミドルウェアを基に、当社グループ独自のカスタマイズを施して構築されております。今後は、改正資金決済法第 63 条の 2 の規定による仮想通貨交換業者の登録を受け、日本国内において仮想通貨取引所を開設することを引き続き目指してまいります。

2. 香港の状況

平成 29 年 10 月 31 日付お知らせにて、ビットワンは、サンシャインネットワークと合弁契約（以下「本合弁契約」という。）を本年 10 月 31 日に締結し、合弁会社（孫会社）を本年 11 月中に設立する予定である旨、お知らせいたしましたが、本合弁契約の内容について見直す必要が生じました。これは、当初、香港における仮想通貨取引所システムについては第三者による技術協力等を受けずに構築する予定であったところ、カレンシーポートと仮想通貨取引所開設・運営に関する業務提携契約（以下「本業務提携契約」という。）を締結することをビットワン取締役会で決議したこと等から、本合弁契約の内容の一部修正が必要となったものです。当社は既に、サンシャインネットワークと合意の上、合弁会社（孫会社）の設立を本年 12 月中とした上、その他本合弁契約の内容の一部見直す協議に入りました。

なお、香港における仮想通貨取引所の開設は来年 1 月中を予定しており、当初の予定と変更ございません。

3. 本業務提携契約締結の理由及び内容

当社が、カレンシーポートの技術提供を受けて仮想通貨取引所システムを日本国内で開発したことは、「1. 日本国内の状況」に記載いたしましたが、同社のシステムはクラウドベースで構築されており、世界各国に跨る展開が可能な構成をとっている他、取引時確認における高度な認証技術に関する特許申請を行っており、今後の当社グループのグローバル展開においては重要なビジネスパートナーとなるものと判断したため戦略的な提携を組んだものです。また、香港でも同社の技術協力を受けて仮想通貨取引所システムを構築することを決定したため、本合弁契約の内容の一部見直しが必要となったことは、「2. 香港の状況」でもご説明した通りです。本業務提携契約は、今後当社グループが仮想通貨取引所をグローバルに展開していく際に、当社グループが構築する仮想通貨取引所システムへの技術協力及びその保守運用に関して協業体制を構築することをその内容としております。

4. 業務提携先の概要

- | | |
|----------|---|
| ① 商号 | カレンシーポート株式会社 |
| ② 設立年月 | 平成 27 年 10 月 |
| ③ 本店所在地 | 東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビルディング 4 階 |
| ④ 代表者 | 代表取締役 CEO 杉井 靖典 |
| ⑤ 資本金 | 96,720 千円(資本準備金含む) |
| ⑥ 事業内容 | 金融システムの開発及び応用サービスの提供 |
| ⑦ 当社との関係 | 資本関係 該当事項はありません。 人的関係 該当事項はありません。 取引関係 当社及び当社子会社とシステム開発契約、業務提携契約を締結しております。 関連当事者への該当状況 該当事項はありません。 |

5. 本業務提携契約を締結する子会社の概要

- | | |
|----------|--|
| ① 商号 | 株式会社ビットワン |
| ② 設立年月 | 平成 27 年 1 月 |
| ③ 本店所在地 | 東京都新宿区四谷 4 丁目 32 番 4 号 |
| ④ 代表者 | 代表取締役 高橋 秀行 |
| ⑤ 資本金 | 30,000 千円 |
| ⑥ 出資比率 | 当社 100% |
| ⑦ 事業内容 | 仮想通貨交換業、投資事業、コールセンター事業 |
| ⑧ 当社との関係 | 資本関係 当社より 100%出資しております 人的関係 当社役員 3 名及び従業員 1 名が当該会社の取締役を兼務しており、当社子会社の 1 名が当該会社の監査役を兼務しております。 取引関係 当社より資金の貸付を行っております。 関連当事者への該当状況 平成 29 年 12 月 8 日現在、当該会社は当社の子会社であり、関連当事者に該当します。 |

6. 日程（香港における予定）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 合弁契約見直し | 平成 29 年 12 月中旬 |
| 2. 合弁会社（孫会社）設立 | 平成 29 年 12 月中 |
| 3. 仮想通貨取引所開設 | 平成 30 年 1 月中 |

7. 今後の見通し

当社の平成 30 年 2 月期の連結業績に与える影響は軽微です。また、合弁会社（孫会社）では設立後に事業計画の承認手続きが行われる予定であり、その際に合弁会社（孫会社）の事業が当社業績に開示すべき重要な影響が見込まれると判断した場合には、速やかに開示いたします。

以 上